

令和6年5月24日
財務部経理課

世田谷区立八幡中学校校舎一部改築工事請負契約変更

- 1 契約件名 世田谷区立八幡中学校校舎一部改築工事
- 2 契約金額 786,060,000円
- 3 工期 議決工期 令和6年7月12日
変更工期 令和6年9月13日
- 4 相手方 東京都世田谷区上馬四丁目26番4号
小俣・石栄建設共同企業体
代表者 東京都世田谷区上馬四丁目26番4号
小俣建設工業株式会社
代表者 松尾光徳
構成員 東京都世田谷区太子堂二丁目13番1号
石栄建物株式会社
代表者 林常雄
- 5 変更理由 工事に伴い発生した土砂や汚泥等の土質が想定と異なっていたことにより、当初予定していた受入れ先での処分が困難となり、新たな受入れ先の検討が必要となったため。
また、工事着手後、地中障害物が発見され、撤去工事が必要となったため。